

ます。写真文化首都は先人が築き上げ、守ってきた大切なさまざまな文化や自然を「写し(写真と写心)」、残し、伝える「心を大切に」、過疎でも過密でもない適度な町づくりを一步一歩着実に進めることを目指します。

(1)新たな還暦に向かって「新しい社交の場」づくり
東川小学校跡地の利用計画について住民の提案等を参考として素案を作成中であり、住民への素案提示を行います。具体的な意見や提言を求めます。基本的な利用の方向として「写真文化首都」の拠点となる老若男女が「集い、学び、作り、楽しむ」ことができ、さまざまな出会いができる「新しい社交の場」としての整備に着手できるように努めます。

(2)町の価値創造「図書の発行と支援」と発信
国内外の交流を通じて実践してきた歴史を踏まえ、出版社などと連携し「写真の町」東川町に關係する出版物の発刊等にも取り組む。写真文化首都として東川町の文化価値の発信にも取り組みます。
ア.写真の町東川賞収蔵作品写真集の発刊(「写真の町」)

り組むように促します。特にキトウシ森林公園が有する多機能を活用し、交流人口の拡大と住民等の健康促進対策に取り組めます。

第5 健全財政の運営

国や道等の制度をフルに活用し、住民負担の増とならないように発想と工夫、実行により、持続した健全な町づくりが展開できるように運営に努めます。開拓120年を記念して整備中の小学校等と関連施設の整備などで起債の額が大幅に増えていますが、有利な起債の活用と減債基金により健全な財政を維持してい

平成26年度健全財政運営基準

将来の財政運営の健全性を確保するため、具体的な「財政運営ガイドライン」を以下のとおり定める。

- 1 歳入確保対策
(1)毎年「歳入確保対策」を具体的に検討しまとめる。
(2)町税等の徴収金の確実な徴収を図るとともに、前年度の徴収率を上回ることを目標とする。
(3)課税客体となる「個人及び法人」の誘致を図り投資奨

イ. 宣言30年
イ. ラトビア民話集の発刊支援
ウ. 大雪山「神々が遊ぶ庭」(仮称)の出版支援(大雪山国立公園指定80周年)
エ. 写真文化首都「写真の町」のまちづくり(仮称)(「写真の町」宣言30年)

(3)全国等の会議などの招致と開催
開拓120年の節目を記念して、次の全国レベルの会議などの招致や開催を行います。
ア. 子育てと教育を考える首長の会研究大会
イ. 農村文化創造ネットワーク会議
ウ. 東アジア写真文化国際フォーラム

2. 「3EN」経済活動の展開
開拓120年を迎え、今まで写真の町を宣言し出会った方々とのご縁(EN)を大切に、お互いに応援(EN)しながら、まるく円(EN)がまわる経済対策を共益の視点で実施し、町財政の健全化に努めます。
(1)町内循環型経済の推進
消費増税などによる消費減退対策として、「写真の町」東川町らしさを生かした町内

ます。地方自治体の財政運営と家計運営の相違などを住民への情報提供に努めます。

第6 終わりに

地方自治の原点は自律し、福祉であります。「住民の繁栄、住民の安全・安心、住民の幸福」の向上にあります。「最少の経費で最大の効果」が発揮できるように引き続き全力で取り組んでいきますので、深いご理解とご支援をお願いいたします。

平成26年3月6日
東川町長 松岡市郎

- 2 起債管理
起債の発行に当たっては、普通交付税の補てんのある有利な辺地対策事業債や補正予算債などの活用を目指し、次世代負担の軽減化に努める。
(1)起債限度額の目標を定める。
起債のプライマリーバランスに配慮し、単年度の起債額が元金償還額を上回ら

循環型経済の推進を図ります。
ア. 省エネ経済推進事業(省エネ住宅建設支援(北方型二世帯住宅建設支援、ソーラーパネルと薪ストーブ設置支援))
イ. 新エネルギーの試験事業(地中熱ヒートポンプの実用試験事業)
ウ. 地元木製家具製作委託事業(東川小学校児童机と椅子などの製作委託)
エ. 留学生奨学金交付事業(短期・長期海外留学生奨学金交付支援)
オ. 高齢者交通と除雪対策事業(安心して暮らすことができる交通と除雪支援)

(2)北工学園等との共益連携の展開
北工学園が今年から日本語学科を新設し、特にアジア地域等からの留学生受け入れ推進を図ることから留学生の奨学制度を充実し、町の活力向上を推進します。
ア. 国際交流会館(仮称)の建設
日本語学習などの海外留学生やスポーツ文化芸術活動のための学生などの受け入れ推進のため国際交流会館の整備を図ります。
イ. 留学生と住民交流の促進
北工学園などに留学する

ないことを基本とする。
ただし、普通交付税で補てんのあるもの、または償還財源として特定財源がある次の起債は除く。
◎臨時財政対策債 ◎辺地対策事業債 ◎緊急防災・減災事業債 ◎公営住宅建設事業債
(2)辺地対策事業債の新規借入額の20%及び緊急防災・減災事業債の新規借入額の30%相当額は、減債基金への積み立てを基本とする。
(3)各種基金を取り崩して実施する事業については、世帯間の公平負担を図るため、次の試算により算定した額を公共施設整備基金に毎年積み立てる。

- (当該事業費一当該事業の補助金等の特定財源)÷当該事業の耐用年数=毎年の積み立て額
(4)公営住宅等の住宅に係る起債については、家賃収入と公債費のバランスに常に配慮する。
(5)前々年度決算において「実質公債費比率」が15

(参考) 過去の実質公債費比率

決算年度	H20	H21	H22	H23	H24
実質公債費比率(%)	13.3	12.1	10.6	10.1	9.9

アジア各地等からの学生たちと住民との交流が行われ、日本語や日本文化の体験を支援できるような交流の展開を北工学園と連携し推進します。
ウ. 東川振興公社との連携
株式会社としての機能と公社としての機能を十分に発揮し、町全体の産業発展のための役割を十分に果たすように連携します。

(参考) 3ENとは
「縁」(町政活動のご縁(EN)を大切にした経済活動、「援」(お互いに支援(EN)を大切にした経済活動、「円」(2つのENを大切に、まるく円(EN)が循環する経済活動)
3. 地域コミュニティー活動の充実
少子高齢化が進行する社会の中で地域と行政のパートナー関係の充実が一層重要になってきています。地域自治区域内の実情を把握し、課題を解決して行くため行政と自治振興会を繋ぐ推進員の設置の充実に努めます。

4. 教育委員会との連携
次代を担う子供たちが郷土を愛し、人を愛し、世界に貢献する人材の育成は恒久のテーマです。教育委員会と十分連携し、教育活動の充実に留意します。
第4 行政機構等と指定管理の見直し
行政執行に当たっては「選択と集中」を基本として、課題の解決に向けて専門的な業務を推進する体制を充実するため役場組織機構の業務を見直します。

- (6)開拓120年記念として整備する東川小学校関連施設に係る起債については減債基金との一体管理を行う。
3 使用料等の確保
(1)「受益と負担」を基本として財源の確保に努める。ただし福祉的な視点から支援が必要な場合には特別的な配慮に努める。
(2)協力の確保に努める。
大雪山国立公園保護協会及び旭岳源水公園管理については、原則協力の金の範囲内で行うものとする(町の補助金は国と道の補助金等の合計額を上回らないこと)。さらにキトウシ森林公園などについても、協力的な見直しを図る。
(3)各種団体補助金については次年度以降も見直しを図る。
ア. 商工会補助金は会員の拡大を目指すものとする。
イ. 観光協会は、収益事業の拡大により自主財源の確保を目指すものとする。
ウ. 写真の町関連事業は、協賛団体の支援を目指すものとする。
(4)収益を伴うものについてはNPO法人化(または協議会等の組織化)を目指すものとする。
(5)箱物(建物)の建設に当たっては、後年度の管理運営費を賄える計画が立てられることを原則とする。

- 5 イベント展開予算
(1)住民福祉である「住民の繁栄、住民の安全・安心、住民の幸福(教育)」の分野において、どの分野に貢献するか確認する。
ア. 立ち上げ補助を基本とし、期間を区切って支援する。
イ. 受益者負担を基本とする。